

▼お知らせ

児童扶養手当・特別児童扶養手当額が変更されました

〔子育て課子ども支援係（内線356）〕

法律の一部改正により変更されました。

児童扶養手当（4月1日～）

全部支給	4万2000円
一部支給	9910円～4万1990円

特別児童扶養手当（4月1日～）

区分	支給額
1級該当児童	5万1100円
2級該当児童	3万4030円

特別障害者手当・障害児福祉手当額が変更されました

〔福祉課障がい福祉係（内線294・295）〕

法律の一部改正により変更されました。

特別障害者手当（4月1日～）

・2万6620円

障害児福祉手当（4月1日～）

・1万4480円

東日本大震災義援金の受付期間を延長しました

〔危機管理課危機管理防災係（内線285）〕

義援金受付期間（延長後）

平成28年3月31日（木）まで

受付場所 市役所本庁舎 豊田支所

音声告知放送の加入を受け付けています

〔政策情報課情報統計係（内線217）〕

音声告知放送は、緊急地震速報などの緊急放送のほか、毎日、朝晩、市などから暮らしに役立つ情報をお知らせしています。ぜひご加入ください。

費用（税込み）

・音声告知放送端末機

1台目 無料（市から貸し出し）

2台目以降 1万8270円/台

（加入者負担）

・引込線工事 2万5000円程度

（加入者負担）

・建物内工事 加入者実費負担

※加入方法など詳しくはお問い合わせください。

音声告知放送端末機の「電池切れ」にご注意を

〔政策情報課情報統計係（内線217）〕

音声告知放送端末機の裏側には乾電池が内蔵されており、停電時にも緊急放送などが受信できるようになっています。

電池が切れた状態では、停電時に放送が受信できません。ご家庭の端末機をご確認いただき、端末機本体正面にある電源ランプが点滅している場合は、電池の交換をお願いします。

市立図書館

祝日も開館しています

〔市立図書館 ☎26)5841〕

市立図書館では、図書館利用の拡大と、利用者の利便性の向上を図るため、本年度から祝日も開館します。

開館時間 午前9時～午後5時

4月・5月の開館日

・4月29日（水） 昭和の日

・5月4日（月） みどりの日

・5月5日（火） こどもの日

・5月6日（水） 振替休日

振替休日 5月7日（木）

※市立図書館、豊田分館で実施します。

※定例休館日の月曜日と祝日が重なった場合は、直近の平日が振替休日となります。

10月からマイナンバー制度が始まります

〔市民課窓口係（内線274・236）〕

マイナンバーとは、国民一人一人が持つ12桁の個人番号のことです。10月から個人番号が通知され、平成28年1月から、社会保

障・税・災害

対策の行政手

続きで使用が



マイナちゃん

続きで使用が

始まりますので、自身のマイナンバーは大切にしてください。

制度について詳しくはホームページをご覧ください。コールセンターまでお問い合わせください。

ホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>

マイナンバーコールセンター

電話 0570(20)0178

受付時間 平日の午前9時30分～

午後5時30分

人口動態職業・産業調査にご協力をお願いします

〔市民課窓口係（内線274・236）〕

地域振興課市民生活係（豊田支所内） ☎38)3111

厚生労働省では、国勢調査の行われる年度に、人口動態職業・産業調査を実施しています。調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉などの基礎資料として活用されます。

調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

調査期間 平成28年3月31日まで

調査対象 出生・婚姻・死亡・死産

および離婚の届出をされる方

調査方法 各種届出をされる時、職業を記入していただきます。

※死亡届には、併せて産業の記入も

お願いします。

消費生活
相談

消費者トラブルと解決法

54

「見るだけでいい」の誘い文句に注意!

事例 呉服店で小物を購入したところ、1カ月後に着物の展示会に誘われた。「買うつもりはない。」と伝えたが、「見るだけでいいから。」と言われたので、参加した。すると、会場でスタッフ数人に囲まれ、長時間勧誘されて、断りきれずに反物を購入してしまった。その後も同様に展示会に誘われ、断りきれず契約することを何度も繰り返し、総額1千万円以上使ってしまった。

アドバイス 一度契約をしてしまうと、その後次々と勧誘されることがあるので、必要がなければきっぱり断りましょう。また、展示会にも行かないようにしましょう。

被害防止のためには、家族など周囲の見守りが不可欠です。家の中に見慣れないものや不審な契約書などがないか、日ごろから気を配りましょう。誰にも相談できないまま契約を重ね、問題が深刻化する例もありますので、困ったときはお早めにご相談ください。

問い合わせ・消費生活相談窓口

市民課生活交通安全係 (内線238)

長野県長野消費生活センター ☎026(223)6777

消費者ホットライン(土・日・祝日) ☎0570(064)370

山火事にご注意ください!

●農政課耕地林務係(内線251)

例年、空気が乾燥するこの時期は山火事が多く発生します。次の点に注意し予防を心掛けましょう。

- ・枯れ草などがある火災の起こりやすい場所ではたき火をしない
- ・火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する
- ・強風時および乾燥時には、たき火、火入れをしない
- ・たばこは指定された場所で喫煙し、吸いがらは必ず消すとともに、投げ捨てはしない

汚泥発酵肥料 なかの

「おすみちゃん」・「未土利」

●園上下水道課監視係(内線280)

●なかの「おすみちゃん」

販売日 4月8日(水)、15日(水)、

19日(木)、22日(水)、5月13日(水)、

17日(日)、20日(水)、27日(水)

販売時間 午前9時～11時30分

販売場所 中野浄化管理センター

価格 1袋(15kg) 200円

バラ(300kg) 1500円

バラ(500kg) 2500円

※バラ売り：要予約(10日前)、

袋は後日お返しください。

●未土利

販売日 月曜日～金曜日(祝日を

除く)

販売時間 午前9時30分～午後4時

販売場所 平岡処理場(ナピア

平岡 笠原580番地)

価格 1袋(15kg) 250円

※在庫が少ないため、売り切れの際は
はご容赦ください。

戦没者などの遺族の方へ 特別弔慰金のご案内

●福祉課厚生保護係(内線276)

戦後70周年を迎える本年に、戦没者などの遺族の方に対し、国として改めて弔慰の意を表するため、第10回特別弔慰金が支給されます。

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

支給対象

①4月1日までに戦傷病者戦没者遺

族等援護法による弔慰金の受給

権を獲得した方

②戦没者などの子

③戦没者などの父母、孫、祖父母、

兄弟姉妹

④戦没者などの三親等以内の親族

※支給される方は一人のみです。

※受付開始日、支給対象者の優先順

位や条件、請求方法など、詳し

くはお問い合わせください。

4月から生活困窮者への 支援制度が始まります

●福祉課厚生保護係(内線276)

【就職・住宅・子どもの学習などをサポートします】

働きたくても働けない、住むところがないなど、まずはお困りごとをお聞かせください。一緒に考え、解決へのお手伝いをします。

一人で抱え込まずに、まずはご相談ください。

ご家族など、周りの方からの相談も受け付けています。

※詳しくは、市公式ホームページをご覧ください。

交通遺児らを対象とした 育成資金のご案内

●独立行政法人自動車事故対策機構

長野支所 ☎026(480)0521

自動車事故対策機構では、自動車事故により死亡または重度の障がいになられた方の子(中学校卒業まで)に対し、生活状況を考慮して育成資金を無利子で貸し付けています。

また、自動車事故により重度後遺障がいになられた方で、一定の要件に該当し介護を必要とする方へ、介護料を支給する事業も行っています。詳しくはお問い合わせください。